

この現状において、原子力の研究の取扱いについて、特に慎重ならざるを得ない。

われわれはここに、本会議第4回総会における原子力に対する有効な国際管理の確立を要請した声明、並びに19国会でなされた原子力兵器の使用禁止と原子力の国際管理に関する決議を想起する。そして、わが国において原子兵器に関する研究を行わないのは勿論、外国の原子兵器と関連ある一切の研究を行つてはならないとの堅い決意をもつている。

われわれは、この精神を保障するための原則として、まず原子力の研究と利用に関する一切の情報が完全に公開され、国民に周知されることを要求する。この公開の原則は、そもそも科学技術の研究が自由に健全に発達をとげるために欠くことのできないものである。

われわれは、またいたずらに外国の原子力研究の体制を模することなく、眞に民主的な運営によつて、わが国の原子力研究が行われることを要求する。特に、原子力が多くの未知の問題をはらむことを考慮し、能力あるすべての研究者の自由を尊重し、その十分な協力を求むべきである。

われわれは、さらに日本における原子力の研究と利用は、日本国民の自主性ある運営の下に行われるべきことを要求する。原子力の研究は、全く新しい技術課題を提供するものであり、その解決のひとつ一つが國の技術の進歩と國民の福祉の増進をもたらすからである。

われわれは、これらの原則が十分に守られる条件の下にのみ、わが国の原子力研究が始められなければならないと信じ、ここにこれを声明する。

3-15

庶発第250号 昭和30年5月4日

内閣総理大臣 鳩山一郎 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

滞在国の費用によるわが国の留学生に対する研究費の援助について(要望)

滞在国の公私の給費によつて研究に従事しているわが国の留学生に対しては、研究費の不足を補うために送金するみちが一部分開かれているが、必要に応じて、それ以外の留学生にも送金を行い、また、すでに送金の認められている者に対しても増額し得るよう、外貨の枠を拡張されたい。

また、この金額を支出することが困難な留学生のために、国が財政的援助を与える適当な施策を講ぜられたく、ここに本会議第19回総会の議により要望します。

3-16

庶発第635号 昭和30年9月29日

内閣総理大臣 鳩山一郎 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

国際地球観測年における南極地域観測への参加について(要望)

本年9月8日から14日までベルギー国ブラッセル市において開催された「国際地球観測特別委員会第3回会議」の席上、国際地球観測年における南極地域観測に日本も参加し、南極大陸の東経35°のプリンスハラルド海岸で地球物理学的諸現象を観測することを要請されました。